

教育長、監査委員の任命

町議会12月定例会議で、任期満了に伴い教育長の任命議案および監査委員の選任議案が次のとおり可決されました。

▼任期
令和6年1月1日から
令和8年12月31日まで



◇教育長(新任)
石角則行さん
(57歳・茶屋場)

▼任期
令和6年1月23日から
令和10年1月22日まで



◇監査委員(再任)
馬淵文雄さん
(73歳・小田)

▼任期
令和6年1月23日から
令和10年1月22日まで



◇監査委員(再任)
樋口一男さん
(77歳・八幡平市)

議長、副議長の選任

1月23日、改選に伴う初議会が開催されたのとおりに正副議長が選任されました。任期は令和10年1月19日までです。そのほか委員会などの議会構成は「議会だより」をご覧ください。



◇議長
鈴木 満さん
(62歳・小屋瀬)



◇副議長
山崎邦廣さん
(69歳・小田)

結婚のご相談は婚シェルジュまで

1月15日、くずまき出会いサポート協議会の婚シェルジュに新たに8人が委嘱され、会長に折元正人さん(四日市)が選出されました。婚シェルジュは出会いサポートイベントの企画・運営や仲人活動など、独身者に対する結婚支援活動を行います。婚シェルジュに相談したい方や結婚支援に関する情報は下記にお問い合わせください。

☎65-8983 閩いらっしやい葛巻推進課



▶前列左から
近藤真紀さん(浦子内)
小山朋子さん(田子)
神屋真琴さん(田子)

▶後列左から
神谷将太さん(浦子内)
太田裕明さん(茶屋場)
折元正人さん(四日市)
木下慎吾さん(茶屋場)
※写真掲載以外の方
鹿糠瑞穂さん(四日市)

地震への備えは大丈夫ですか？

1月1日、能登半島で最大震度7の地震が発生し、甚大な被害が発生しました。地震は予測が困難です。改めて地震への備えを確認しましょう。

- 地震への備え
- 家具などが転倒、落下しないように壁などに固定する。
 - 「非常持ち出し袋」を準備する。
 - ▶中に入れる物の例 救急用品(ばんそうこう・包帯・消毒液など)、常用薬、食料と飲料水、ラジオ、電池、モバイルバッテリー、防寒具、軍手、スリッパなど
 - 食料や飲料水(1人あたり1日3リットル)を3日分と、生活用品を備蓄する。
 - ▶備蓄物品の例 カセットコンロ、カセットボンベ、トイレトーパー、常備薬、ドライシャンプー、タオル、懐中電灯、電池など
 - 安全に避難するため、懐中電灯やスリッパ、手袋などを身近に置く。
 - 家の中の安全な場所や、地域の避難所などを確認しておく。

- 地震が発生した場合の行動
- 揺れを感じたり緊急地震速報などで速やかに避難行動を始める。
 - 大きな揺れを感じたら、丈夫なテーブルの下へ身を隠すなど落下物などから頭を守り、揺れが収まったら速やかに安全な場所へ移動する。
 - 揺れを感じたら素早く火を消す。ただし、揺れが大きい場合は無理をせず、まず身を守る。
 - 急傾斜地や崖などからは急いで離れる。
- ☎65-8982 閩総務課



ワークショップで意見を出し合う委員

第3回審議会は2月8日に開催予定で、今回提案された対策について議論を深め、施策の優先度などについて検討します。

もともと重要な指標である年間出生数については年々減少傾向にあることから「なお努力が必要」と評価。今後の対策として出会いと結婚支援の強化や、移住者やUターン者の受け入れ環境の充実、雇用の場の創出などについてアイデアを出し合いました。

農地バンクを活用しよう

農地バンクとは農地を貸したい人と借りたい人をつなぐ制度で、「岩手県農業公社」が行っています。



- ▶農地の出し手のメリット
- ①公的機関なので安心です。
 - ②契約期間満了後は返却されます。
 - ③農地は適切に耕作されます。
 - ④税制の優遇措置が適用されます。
- 所有する全農地を新たにまとめて農地バンクに貸し付けると、その農地の固定資産税が2分の1に軽減されます(貸付期間が10年以上で3年間、15年以上で5年間軽減されます)。
- ▶農地の受け手のメリット
- ①賃料の支払いや契約の事務が楽になります。
 - ②地域での話し合いにより、まとまった農地を集積、集約することで協力金や奨励金を活用することができます。
- ☎65-8986 閩農業委員会事務局

第2回町総合計画審議会(広田純一会長)は1月11日、複合庁舎くずまきで開催され委員13人が出席しました。

第1回審議会では職員から総合計画の骨子について説明が行われており、今回は総合戦略に掲げる数値目標および重要業績評価指標(KPI)のうち、年間出生数、人口の社会動態、町民1人当たりの分配所得、新規移住相談件数、関係人口の5つの

指標について議論が交わされました。広田会長(岩手大学名誉教授)は「人口減少はやむを得なくとも、減少のペースを抑えつつ少ない人口でも暮らしていける地域をつくることが重要。意見や提案などを遠慮せず発表してください」と委員に活発な議論を呼び掛けました。

ワークショップでは委員が3グループに分かれ、数値目標と実績を比較しながら評価を行いました。その後、それぞれのグループで出た最終的な評価や問題点、今後の対策について発表、共有し活発な意見交換が行われました。

顔認証マイナンバーカード

顔認証マイナンバーカードは暗証番号の設定が不要で、機器や目視による顔認証に限定したマイナンバーカードです。暗証番号の設定や管理に心配がある人も、安心して保険証や身分証明書として利用することができます。詳しくはお問い合わせください。

- ▶利用できるサービス
- ①健康保険証(事前の登録が必要です)
 - ②本人確認書類(身分証明書)
- ※顔認証マイナンバーカードでは、マイナポータルや各種証明書のコンビニ交付、その他オンライン手続きなど暗証番号の入力が必要なサービスは利用できませんのでご注意ください。

☎65-8993 閩住民会計課



顔認証マイナンバーカードはこの欄に「顔認証」と表示されています